

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月23日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 齊 藤 なおこ

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 1月21日 午前 9時00分から 令和 8年 1月28日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 2月 4日 午前 9時30分 場 所 千葉地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 2月18日 午前10時00分 場 所 千葉地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 8年 2月 5日 午前 9時00分から 令和 8年 2月 9日 午後 4時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 7年12月23日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 市川市原木一丁目673番地1

建物の名称 ライオンズガーデン下総中山

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 原木一丁目673番1の203

建物の名称 203

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 50.29平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 市川市原木一丁目673番1

地 目 宅地

地 積 1500.82平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 292802分の5354



物件明細書

令和 7年11月12日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 菅野彬史

-
- 1 不動産の表示
【物件番号1】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1】
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号1】
本件所有者が占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
【物件番号1】
管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室等に、別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 市川市原木一丁目673番地1

建物の名称 ライオンズガーデン下総中山

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 原木一丁目673番1の203

建物の名称 203

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 50.29平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 市川市原木一丁目673番1

地 目 宅地

地 積 1500.82平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 292802分の5354



令和7年(ケ)第183号
令和7年7月11日受理
令和7年9月24日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所
執行官 谷下功洋

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 市川市原木一丁目673番地1

建物の名称 ライオンズガーデン下総中山

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 原木一丁目673番1の203

建物の名称 203

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 50.29平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 市川市原木一丁目673番1

地 目 宅地

地 積 1500.82平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 292802分の5354



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	市川市原木1-1-29-203号	
建 物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる (<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類： <input type="checkbox"/> 構造： <input type="checkbox"/> 床面積：	
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <ul style="list-style-type: none"> 種類： 構造： 床面積： 	
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を 空き家 として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 下記のとおり (月額) 管理費 12,300円 修繕積立金 16,919円 円 円 円	令和7年 8月 4日現在 <input type="checkbox"/> 滞納はない <input checked="" type="checkbox"/> 滞納がある 令和7年6月分～令和7年8月分 計87,657円
管理費等照会先	株式会社大京アステージ	
その他の事項		
敷 地 権	符号1	
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地 (符号1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路 (符号) <input type="checkbox"/> (符号)	
形 状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 建物図面 (各階平面図) のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>	
敷地権の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 所有権 (符号1) <input type="checkbox"/> 地上権 (符号) <input type="checkbox"/> 賃借権 (符号) <input type="checkbox"/> (符号)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <ul style="list-style-type: none"> 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日 	
敷地権以外の土地 (目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面 (各階平面図) のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■マンション管理人	本件建物は私が着任して1年経ちますが、既に空き家で人の出入りはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

執行官の意見

- 1 本件建物は面談したマンション管理人の陳述、屋内の状況等から債務者兼所有者が空き家として占有しているものと認められる。
- 2 屋内は家財類、日用雑貨、生活ゴミ等が大量に存在する。
- 3 屋内は汚損の箇所が多数みられ、特に洋室壁面等にクロスが剥がれと黒カビによる顕著な汚れがある。(写真⑥)
- 4 解錠入室調査につき屋内設備等の稼働の可否は不明である。

以上

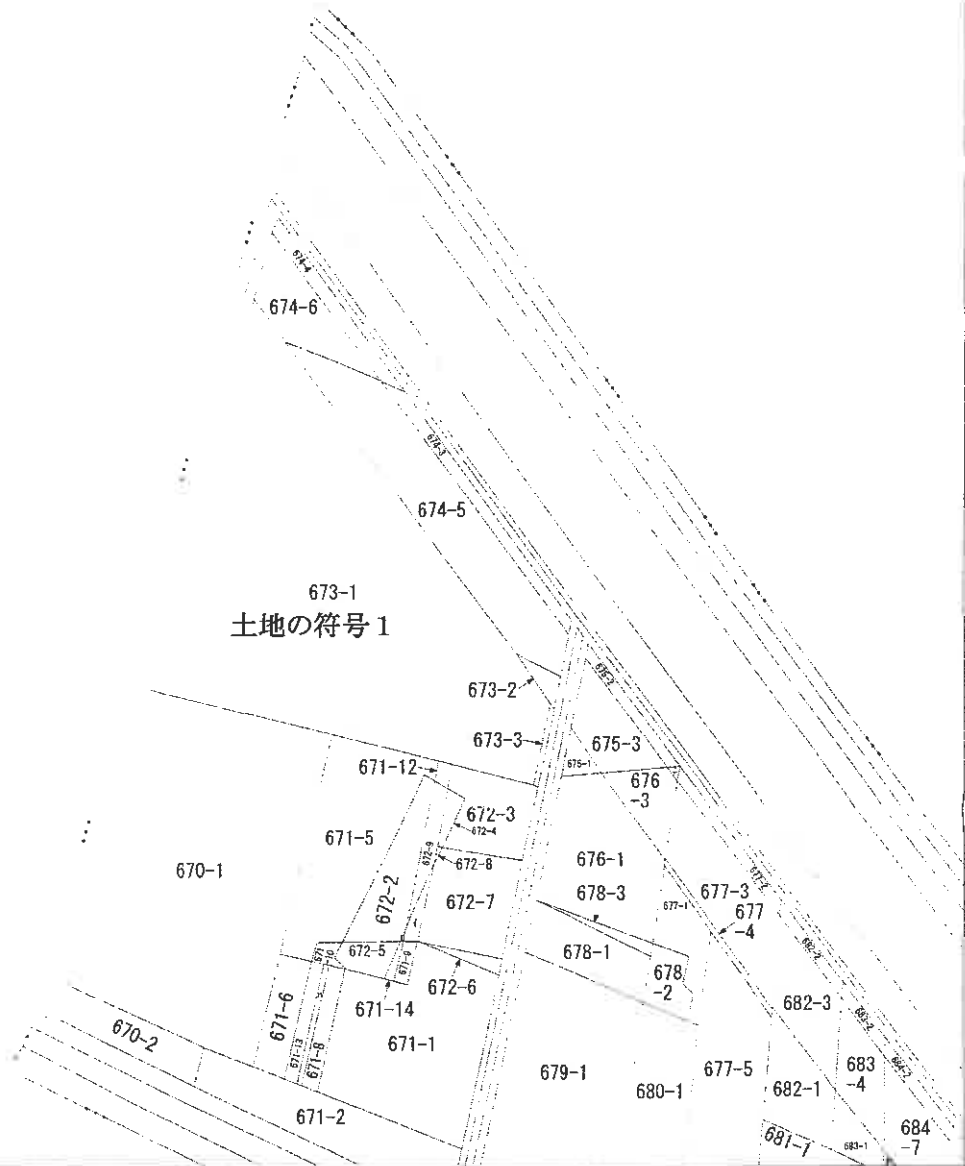
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年7月22日 (火) 12:15-12:25	物件所在地	物件確認、不在告知書投函、マンション管理会社等確認
令和7年7月28日 (月) : - :	郵便	マンション管理会社に対し管理費等の滞納状況書面照会書出状
令和7年8月8日 (金) 10:25-10:30	物件所在地	不在告知書再投函、外観写真撮影
令和7年8月19日 (火) : - :	郵便	入室調査日を9/5と定め、債務者兼所有者に対し入室調査期日指定書送付
令和7年9月5日 (金) 9:55-10:35	物件所在地	評価人同行のうえ解錠入室調査、間取り等確認、写真撮影、マンション管理人に占有関係等確認
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 7年 9月 5日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

： 671-11 ： 671-7 ： 684-1
 ： 671-4 ： 676-2 ： 684-6



注 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番
区域見出
原木
1丁目

請求 部分	所在 市川市原木一丁目		地番 673番1		
出縮 力尺	1/600	精度 区分	座標系 番号又は 記号	分類 地図に準ずる図面	種類 旧土地台帳附属地図
作成 年月日			備付 年月日 (原図)	補記 事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法務局市川支局管轄)

令和7年5月9日

東京法務局中野出張所

請求番号：29-1

登記官

①



②



③



④



⑤



⑥



令和7年(ケ)第183号

令和7年 9月 5日 現地調査

令和7年 9月 6日 評価

第25071601号 発行番号

令和7年 9月22日 提出日

千葉地方裁判所

民事第4部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

玉谷 昌弘

第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件1	金14,520,000円

第2 評価の条件

- 1 本件価格は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所在等	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり。		同左 住居表示 「原木1-1-29-203号」
番 号	特 記 事 項		
	特になし		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

— 以下余白 —

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 市川市原木一丁目673番地1

建物の名称 ライオンズガーデン下総中山

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 原木一丁目673番1の203

建物の名称 203

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 50.29平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 市川市原木一丁目673番1

地 目 宅地

地 積 1500.82平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 292802分の5354



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（土地の符号1）

位置・交通	<ul style="list-style-type: none"> ・JR総武線「下総中山駅」の南東方・道路距離約800m ・東京メトロ東西線「原木中山駅」の北東方・道路距離約850m （別添「位置図」参照）		
付近の状況	共同住宅のほかに、戸建住宅や事業所等も見られる地域。		
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化区域	
	用途地域	準工業地域	
	建蔽率	指定60%	
	容積率	指定200%	
	防火規制	-	
	その他の規制	第二種高度地区 宅地造成等工事規制区域	
画地条件	規模	1,500.82㎡	
	形状	台形	
	間口×奥行	約50m×約50m	
	敷地権の割合	292,802分の5,354（所有権）	
	接面道路との関係	中間画地	
接面道路の状況	西側市道（市川市道7001号線・船橋市道00-053号線），幅員（約6.7m），連続性（普通），舗装（有），歩道（無），側溝（有），高低差（道路と概ね等高）		
	建築基準法上の種類	第42条1項1号道路	
	セットバック	不要	
	再建築の可否	可能であると推定する。	

土地の利用状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション（ライオンズガーデン下総中山）が建在し、付属設備並びに駐車場等の敷地として利用されている。 ・隣地は、西側で公衆用道路，北東側で水路，東側で法定外公共物に接面し，南側は共同住宅又は事業所等及びその敷地として利用されている。
供給処理施設 （敷地内までの引き込みを基準に，引き込みが有る場合を「あり」，無い場合を「なし」とした。）	<p>上水道 あり</p> <p>ガス配管 あり</p> <p>下水道 あり</p>
土 壌 汚 染 等	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の利用履歴及び現況観察によれば，対象地自体の土地の使用による土壌汚染の存在する可能性は低いと推定する。 ・現存建物に係る以外，土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在する可能性は低いと推定する。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていない。
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・開発許可の概要（市川市開発指導課の回答） 開発許可番号：市川市指令第 411 号の 38（平成 10 年 2 月 18 日） 検査済証：第 1414 号（平成 11 年 7 月 29 日） ・東側は，市川市管理の法定外公共物であり（市川市道路管理課の回答），建築基準法の道路ではない（市川市建築指導課の回答）。 ・北東方至近に真間川がある。 ・市川市公表のハザードマップ参照

－ 以下余白 －

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	ライオンズガーデン下総中山
建物の用途	共同住宅（総戸数49戸）
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成11年8月5日新築 経過年数：約26年 経済的残存耐用年数：約19年
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根13階建
仕様	屋根：陸屋根 外壁：吹付，タイル貼等 その他：—
設備等	供給処理設備：電気，上水道，都市ガス，下水道 エレベーター：有り 駐車場：有り（有料 ※空き区画が発生したら公開抽選を実施） 集会場等：管理事務室 オートロック：有り その他：防犯カメラ，宅配ボックス
建物の品等	使用資材：普通 施工：普通
管理の形態等	管理組合：あり 名称（ライオンズガーデン下総中山管理組合） 管理方式：委託 管理会社：株式会社大京アステージ 千葉支店 管理形態：日勤
管理の状況	普通
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築確認の概要は以下のとおり。（市川市建築指導課の回答。） 確認済証：第 H11 認建市川 000379 号（平成 11 年 5 月 27 日） 検査済証：第 H11 証建市川 000243 号（平成 11 年 8 月 4 日） ・ 修繕積立金の合計額：34,343,921 円（令和 7 年 6 月 30 日現在） ・ 修繕計画の有無：無し ・ 規約共用部分：有り ・ 民泊禁止

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造1階建	
位 置	2階(203号室) 主要開口部の方位:南西向き	
床 面 積	50.29㎡(登記面積), 53.54㎡(壁芯面積:管理会社提出資料による)	
間 取 り	2LDK(別添間取図参照) ・バルコニー面積約12.44㎡ ・専用ポーチ面積約4.18㎡	
仕 様	天 井:クロス等 床 :フローリング, 畳, カーペット等 内 壁:クロス等 設 備:浴室, 洗面台, 水洗トイレ, キッチン (電気, 上水道, 下水道, 都市ガス) その他:モニタ付インターホン	
保守管理の状態	劣る	
管 理 費 等	管 理 費	12,300円/月
	修 繕 積 立 金	16,919円/月
	滞 納 額	87,657円(令和7年8月4日現在)
		滞納期間:令和7年6月分~令和7年8月分
		上記に対する遅延損害金:なし
	備 考	—
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	債務者兼所有者が空き家の状態で占有している。	
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・管理人の陳述では, 雨漏りや近隣トラブルはない。 ・室内は, 全体的に汚れの程度は著しく, クロスの剥がれも複数箇所で見られる。 ・洋室には, 大量のカビが付着している。 ・LDKへのドアは, ガラスと取っ手がない。 ・LDKの照明器具のカバーが外れている。 ・室内は, 大量の家財道具や日用雑貨, ゴミ等で雑然とした状態であり, これらが存在している床・壁等の状態については不明瞭な部分がある。 (設備等の動作確認は行っていない。) 	

第5 評価額算出の過程

本件においては、比準価格と収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整のうえ、評価額を後記の通り決定した。

I 比準価格の試算

基準階中間室の比準価格 (円/㎡) ア	個別格差 (階層・位置・品等程度) イ	専有面積 (㎡) ウ	占有減価修正 エ	比準価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
500,000	0.80	50.29	1.0	20,116,000

ア 基準階中間室の比準価格：近隣地域・同一需給圏内の類似地域にある同類型の区分所有建物の取引事例・売り出し価格を収集分析し、各補修正及び価格形成要因の比較を行って、基準階中間室の専有部分（登記面積）の1㎡当たりの比準価格を査定した。

イ 個別格差：保守管理－20%

ウ 専有面積：登記面積を採用した。

エ 占有減価修正：不要

－ 以下余白 －

II 収益価格

本件は賃貸借に供されている建物ではないが、その潜在的な収益力を把握するために、賃貸借を想定することにより、収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法（Discounted Cash Flow法）による収益価格を以下のとおり求めた。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、さらに競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるため、必ずしも現行の賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

DCF法による価格査定表

（※この表で採用している数字や指数は確定値ではなく、かつ買受人に保証しているものでない）

3年間の有効純収益現価の合計	正味復帰価格の現価					収益価格 (千円未満四捨五入)
	4年目期末有効純収益	最終還元利回り	3年目期末復帰価格 ※1 $I \div U \times (1 - 0.03)$	複利現価率 ※2 (6.4%)	正味復帰価格現価	
ア	イ	ウ	エ	オ	エ×オ=カ	ア+カ=キ
-965,907円 (-13.1%)	712,772円	6.9%	10,020,128円	0.8302	8,318,710円 (113.1%)	7,353,000円 (100%)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格（イ÷ウ）の3%と査定した。

※2 複利現価率の計算式

$$\frac{1}{(1+6.4\%)^3} = 0.8302$$

ア：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の正味純収益を、複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。

イ：保有期間終了後（4年目）の正味純収益である。

ウ：4年目の正味純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに目的物件の個別リスク等を考慮して査定した。

エ：4年目の正味純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から目的物件の売却に伴う仲介手数料相当額を控除した価格である。

オ：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ：保有期間終了後に得られる正味復帰価格の現在価値である。

キ：保有期間中に得られる有効純収益の現在価値と保有期間終了後の売却予想価格の現在価値の合計額である。

Ⅲ 評価額の判定

1 試算価格の調整

以上により

比準価格 20,116,000 円

収益価格 7,353,000 円

の両価格が算定された。比準価格は近時に生じた類似のマンションの取引事例について補修正等を行い求めた価格で、市場の需給動向を反映した信頼性の高い価格である。一方、収益価格は目的物件が有する収益性に着目した価格である。

両価格ともそれぞれ妥当な根拠を有しているが、本件においては収益性より居住の快適性・利便性の諸要因を中心に価格形成されているファミリータイプのマンションであることを考慮して、比準価格を重視し、収益価格を参酌のうえ、調整後の価格を 19,100,000 円と求めた。

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価（敷金等）を考慮して評価額を求めた。

調整後の 価格 (円)	市場性 修正	競売市場 修正	滞納管理費等 相当額の減価	その他の 控除減価 (円) (敷金等)	評 価 額 (円) (1万円未満四捨五入)
ア	イ	ウ	エ	オ	ア×イ×ウ×エ×オ
19,100,000	0.95	0.80	1.00	—	14,520,000

イ 市場性修正：室内は、大量の家財道具や日用雑貨、ゴミ等で雑然とした状態であり、これらが存在している床・壁等の状態については不明瞭な部分があること等を考慮した。

ウ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価：滞納管理費等については、評価額に対して占める割合が5%に達しないため控除しない。

オ その他の控除減価（敷金等）：買受人の引受となるべき敷金等の預り金を控除するが、本件はない。

第6 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 間取図

以 上

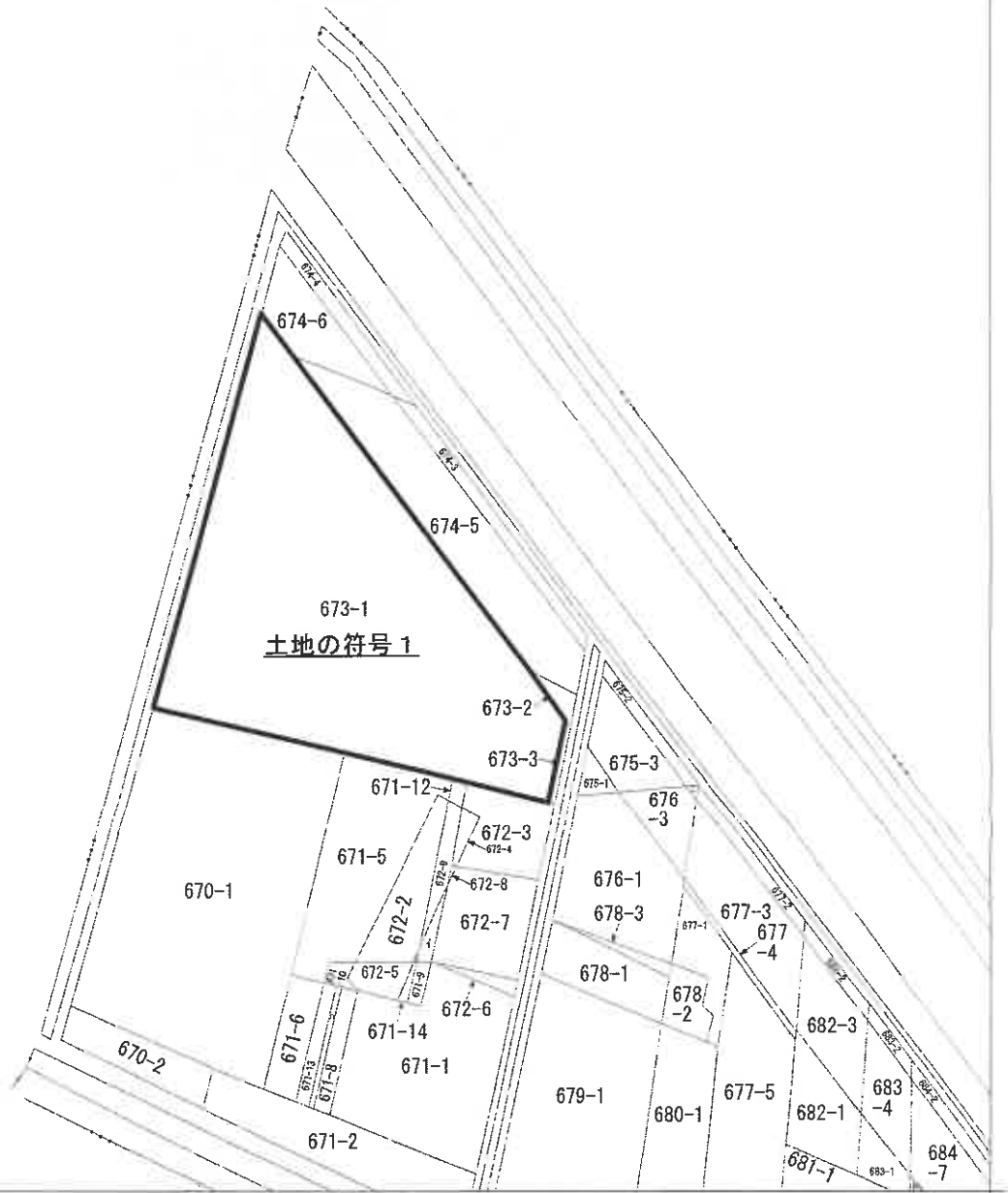


縮尺 1:15,000

位置図

出典:地理院地図

イ 671-11 ハ 671-7 ホ 684-1
 ロ 671-4 ニ 676-2 ヘ 684-6



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求分	所在	市川市原木一丁目		地番	673番1			
出力縮	1/600	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日		備付年月日(原図)		補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (千葉地方法務局市川支局管轄)

令和7年5月9日
 東京法務局中野出張所
 登記官

請求番号：29-1
 (1/1)

A3をA4に縮小

【物件 1】

1枚目と同様 各階平面図 建物平面図

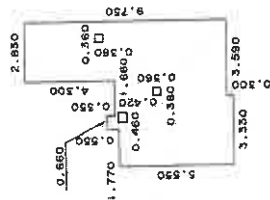
家屋番号 原本1丁目 673番1-203

建物の所在 市川市原木一丁目673番地1

建物存在階 2階
建物番号 203

188063

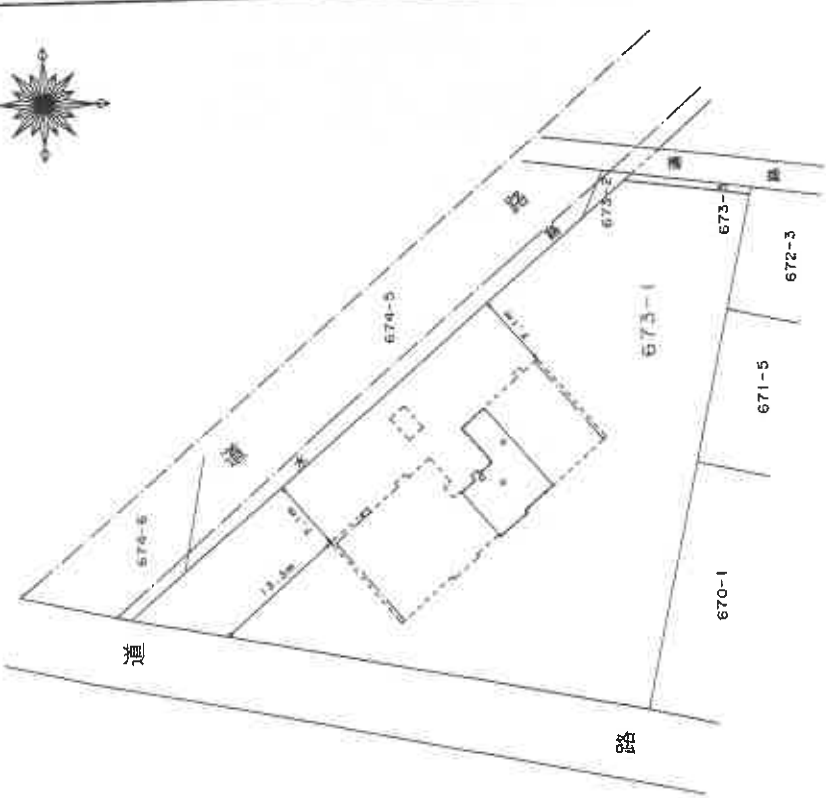
各階平面図



求積表

2.830 x 4.300	*	12.1690
0.660 x 0.350	*	0.2310
6.920 x 5.250	*	36.3300
5.150 x 0.200	*	1.0300
3.330 x 0.300	*	0.9990
0.460 x 0.420	*	-0.1932
0.380 x 0.360	*	-0.1368
0.360 x 0.360	*	-0.1296
計		50.2994

床面積 50.29㎡



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(千葉県地方事務局市川支店管轄)
令和7年5月9日 東京法務局中野出張所

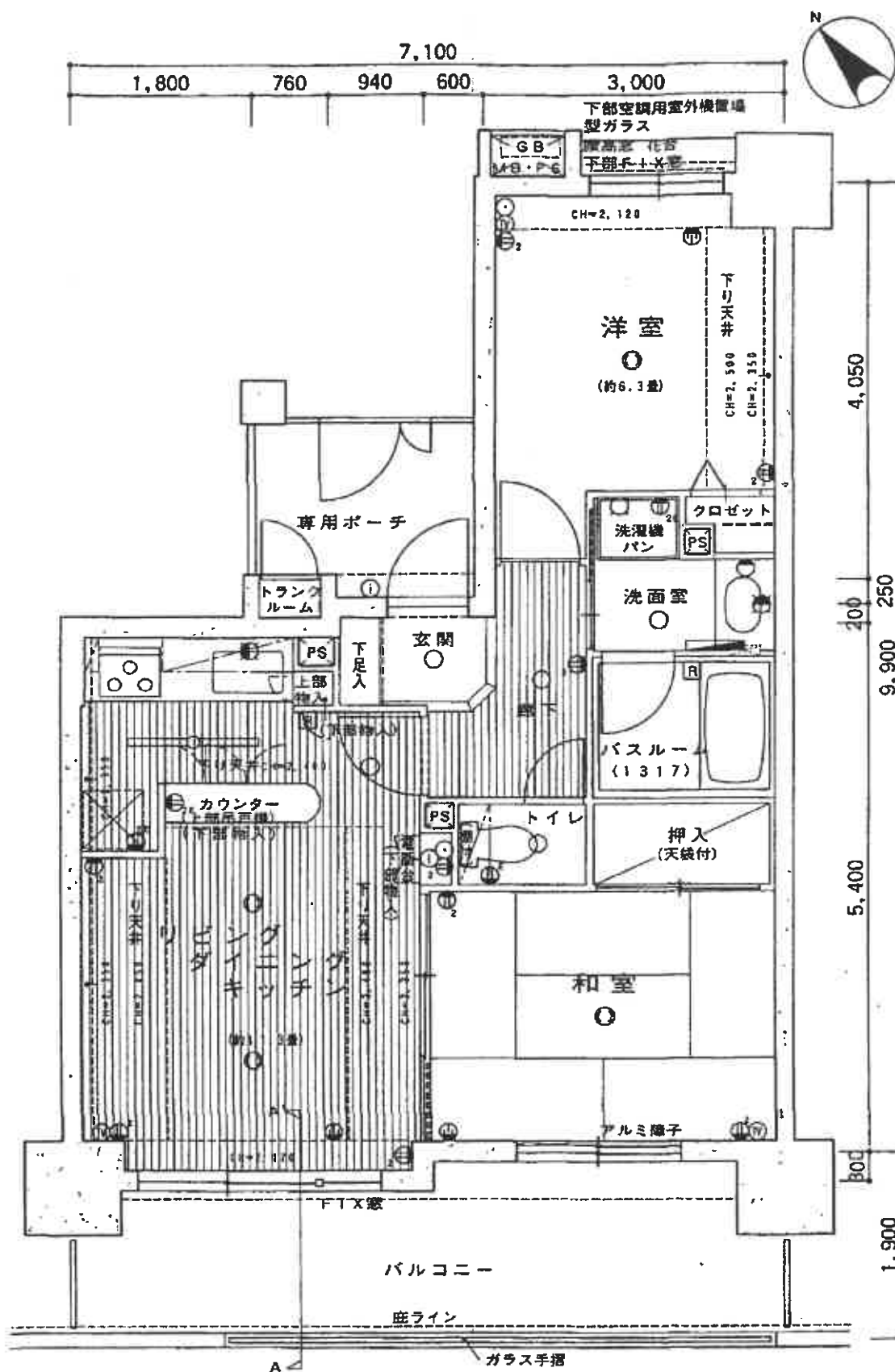
登記官

A3をA4に縮小

作製者	縮尺 1/250	申請人	縮尺 1/500
	11年8月7日(作製)		

(原土地家賃課(国土活用紙))

【間取図】



出典：管理会社保管の間取図